

消費者法講座

会場 & Web 開催

企業にとって、消費者との取引を適正に行うことにより、消費者の満足と信頼を獲得していくことは、事業活動を継続していく上で欠かせないものであり、SDGs の取組にもつながるものです。そのためには、不当な表示等を規制する景品表示法や、訪問販売・通信販売・電話勧誘販売等を規制する特定商取引法を遵守することは、消費者の信頼を得る上で非常に重要です。

しかしながら、景品表示法や特定商取引法に違反する事例は後を絶たない状況が見られ、処分を受ける企業も上場企業や著名な企業、それらの関連企業にも及んでいます。

また、民事的にも、消費者に対する不当な勧誘や契約条項については、消費者契約法により取消や無効となり得ますし、消費者団体訴訟制度により差止請求や被害回復を求められることもあります。特に差止請求は、景品表示法や特定商取引法の対象となる行為も含まれ、同制度が導入されてから約880の事業者に対してなされています(令和4年4月末時点)。

景品表示法は、確約手続の導入や課徴金制度の見直し等を内容とする改正法案が本年2月28日に国会に提出されました。また、特定商取引法は令和3年の法改正により導入された契約書面等の電子化が、本年6月から施行されます。消費者契約法については、契約の取消権の追加、免責の範囲が不明確な条項の無効、事業者の努力義務の拡充等を内容とする改正法が本年6月に施行されます。

そこで、当協会では、景品表示法、特定商取引法、消費者契約法の3法をピックアップした「消費者法講座」を開催することといたしました。景品表示法については、景品規制や事業者からよくある相談事例の紹介もあります。消費者に関する諸法令の理解を深め、コンプライアンス遵守のためにも是非受講していただきたいと思っております。

ウェブ方式でのライブ配信を行いますので、全国どこからでも視聴可能です。テーマごとに1週間のオンデマンド配信もありますので、後日視聴も可能です。

■開講日 テーマ 講師	① 令和5年5月25日(木) 14:00~16:00 消費者契約法 古川昌平 弁護士(弁護士法人 大江橋法律事務所)【略歴】
	② 令和5年6月 8日(木) 14:00~16:00 景品表示法 消費者庁 表示対策課担当官(課長補佐)
	③ 令和5年6月22日(木) 14:00~16:00 特定商取引法 消費者庁 取引対策課担当官(課長補佐)
■会場	公正取引協会 会議室 (東京都港区赤坂 1-4-1 赤坂 KSビル2F)
■定員	会場:15名(先着順, 定員に達し次第締め切ります) 配信:50名(先着順, 裏面の「システム環境」に合致することが前提です) ※会場の定員は、新型コロナ等の状況により、変更させていただくことがあります。 ※会場受講の方で、当日、体温が 37.5 度以上等で体調の悪い方につきましては、当日中までにご連絡いただき、オンデマンド配信を視聴いただくようにいたします。
■配信方法	Zoom ミーティングによるウェブ方式(1週間のオンデマンド配信あり)
■受講料	会員 19,800 円 一般:26,800 円(1名当たり、資料代・消費税 10%込)
■申込方法	裏面を御確認等いただき、e-mail 申込フォーム又は FAX でお申込みください。

主催 公益財団法人公正取引協会

電話03(3585)1241 <https://www.koutori-kyokai.or.jp>

システム環境

●インターネットをご覧いただける環境(通信料は各自負担となります。)

●動作OS

Apple macOS(最新版)、Microsoft Windows(8.1以上)、Google Chrome OS(最新版)

※ アンドロイド、IOSでのご視聴につきましては、アプリの導入をお勧めいたします。

●動作ブラウザ

Google Chrome(最新版)、Microsoft Edge(最新版)、Mozilla Firefox(最新版)、safari(最新版)

※ 講座の資料につきましては、開講前日までにPDFのURLを送信しますので、そちらのデータをご覧いただくか、各自ハードコピーしてください。

※ 上記環境に該当しても、各社独自のファイアウォールシステム等により、ご視聴いただけない場合があります。詳しくは各社のシステム管理者にお問い合わせください。

※参加に際し、ご遠慮いただきたいこと

・講義の録音、録画、写真撮影その他これに類する行為

・一つの申込みについて、申込者以外の視聴

・講演のうち意見にわたる部分は講師の個人的見解であり、消費者庁の公式的な見解を示すものではありません。

・講座資料の二次利用(ただし、受講者ご自身及びその所属組織内で利用する場合(例:社内勉強会、日常業務の参考資料等)に限り、複製や再配布を可としております。)

・受講料は、当協会からお送りする請求書によりお支払いください。

・5月18日(木)以降のキャンセルは、受講料のご負担をお願いいたしますのでご了承ください。

<お申込み・お問い合わせ先>

●当協会HP掲載の[申込フォーム](#)よりお申込みいただくか、下記申込書に記載の上FAXにてお申込みください。

公益財団法人公正取引協会 電話03-3585-1241 /FAX03-3585-1265

消費者法講座 申込書

【必ずチェック】希望の受講方式に☑してください。

← 会場での受講を希望する。

← Webでの受講のみを希望する。

会社等の住所	〒□□□□-□□□□
会社等の名称	
所属部課	
受講者名	
電話番号	
e-mail 【必須】	(フリガナ ※0(ゼロ)とO(オー), I(エル)と1(イチ)等の間違いやすいものに入れてください。)

当協会から、今後、各種講座についてメールでのご案内を希望されない場合にはチェックを入れてください。

注)請求書及び動画URLをメールで送付いたしますので、メールアドレスは必ずご記入ください。

ご提供いただいた個人情報は、当協会からの各種講座の連絡・情報提供以外には使用いたしません。